

ちゃたんちょうそうだんし えんじぎょう あんない 北谷町相談支援事業のご案内

たいしょう ちゃたんちょう す しょう しゃ しょう じ かぞく
◎対象：北谷町にお住まいの、障がい者や障がい児、またはそのご家族

しょうがい しゅるい しんたいしょうがい ちてきしょうがい せいしんしょうがい はったつしょうがい なんびょう
(障害の種類：身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病など)

ないよう しょうがい かた ふくし かん さまざま もんだい そうだん おう
◎内容：障害のある方の福祉に関する様々な問題について、相談に応じます。

ひつよう じょうほうていきょう しょうがいふくし りょうしえん
・必要な情報提供や、障害福祉サービスの利用支援

けんりようご ひつよう えんじょ
・権利擁護のために必要な援助 など

そうだんほうほう でんわ そうだん やくばなど そうだん じたく そうだん かていほうもん
◎相談方法：電話での相談、役場等での相談、ご自宅での相談（家庭訪問）

ちゃたんちょう ちゃたんちょうそうだんし えんじぎょう い か じぎょうしょ いたく
◎北谷町では、北谷町相談支援事業を、以下の事業所に委託しています。

そうだんし えんじぎょうしょ 相談支援事業所	れんらくさき 連絡先	ようび 曜日	たいおうじかん 対応時間
ち い きかつどうし えん 地域活動支援センター たんぼぼ	くまがい ひらかわ 熊谷・平川 098-926-3500	げつ きん 月～金	9時～17時
そうだんし えんじぎょうしょ 相談支援事業所 IMUA (イムア)	やましる 山城 090-1362-9552	げつ か すい きん 月・火・水・金	9時～17時
	よこた 横田 080-3229-9552	か もく きん 火・木・金	
そうだんし えんじぎょうしょ 相談支援事業所 ケアステーション Pont (ポント)	すえよし 末吉 080-6482-2556	か きん 火・金	9時30分～ 16時30分
	たなか 田中 080-6499-4860	げつ もく 月・木	

※土・日・祝祭日等、役場が閉庁の日は休みです。



まずはお気軽に
でんわ
お電話ください。

担当：北谷町役場 福祉課
障害福祉係（久場・増村・藤田）
TEL：098-936-1234

Q：サービスの計画相談員と町の相談支援員はどう違うのですか？

A：相談の対象者や、役割が違います。

	けいかくそうだんいん 計画相談員	まち そうだんしえんいん 町の相談支援員 (たんぽぽ・イムア・ポイント)
たいしょうしゃ 対象者	そうだんいん けいやく しょう しゃ しょう 相談員と契約した 障がい者や、障がい児（保護者）	ちやたんちよう す しょう しゃ しょう 北谷町にお住まいの、障がい者や障がい児、ご家族
やくわり 役割	● けいやく しょうだん はじ 契約してから、相談が始まります。 ● りようしゃごほんにん こま き 利用者ご本人の困りごとを聞いて、しょうがいふくし 障害福祉サービスのプラン(サービス利用計画)を作成します。 ● ていきてき めんだん 定期的にモニタリング(面談)を行い、サービスがうまく利用できているか確認し、ちょうせい 調整します。	● しょう しゃ ほんにん 障がい者ご本人だけでなく、ご家族からの相談も行います。 ● きほんてき けいかく た 基本的にサービスの計画は立てません。 ● しょうがいふくし りよう う む 障害福祉サービスの利用の有無に関わらず、障がい者とご家族の将来を見据えた様々な生活の相談や情報提供を行います。

